

島根県ソフトテニス連盟の対応方針について

対応方針の基準（判断の根拠）とするガイドラインなど

- 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
(令和2年5月29日改訂)【日本スポーツ協会】
- 「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」
(令和2年5月25日更新)【日本スポーツ協会】
- 「8月1日以降における催物の開催制限等について」
(令和2年7月23日事務連絡)【内閣官房】
- 「県民の皆様へ」(令和2年6月17日)【島根県知事】
- 「ソフトテニス大会等の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
(令和2年6月2日)【日本ソフトテニス連盟】

対応方針

- (1)国による催物開催判断の見極め延長(上記内閣官房事務連絡)期間である、令和2年8月31日までは、大会、行事は実施しない。
- (2)9月1日以降であっても、熱中症対策にも配慮した上で感染症対策を行う必要があることから、朝9時の時点での気温が夏日(25℃以上)、又は一日の最高気温が真夏日(30℃以上)が予想されるときは大会は実施しない。大会を実施した場合でも、当該状況になった時点で大会は中止する。
- (3)9月1日以降であっても当分の間、雨天時又は雨天が予想されるときは、テニスコート付近で雨をよけるための場所が十分に確保出来ないため、人との距離が「密」になることが避けられないことから、大会は実施しない。大会を実施後に、急な天候変化のため雨天になった時点で大会は中止する。
- (4)高校生又は中学生の県連主催・主管大会の実施・参加にあたっては、事前に、高体連・中体連のソフトテニス関係者と調整を行った上で、開催や参加の可否を判断する。
- (5)上記のほか、島根県がイベント主催者に示される具体的指示事項があれば、その規模、遵守事項等を最優先した上で、感染防止策が確保出来るときは、大会等を実施することとする。

大会等を実施するときの感染防止策

○日本連盟のソフトテニスガイドラインに示す、主催者の対応、参加者の対応を実施する。

※島根県内のテニスコート施設・設備の状況から、一部対応出来ない場合もある。

・感染が疑われる場合など、関係機関への報告や、該当者への連絡のため、来場者の連絡先(住所、携帯電話番号など)を確認、記録管理します。受付時に「入場証」を交付して、参加者の確認を行うとともに、来場時と退場時の健康状況を確認・記録します。

・選手や来場者に守っていただきたいことを、受付時(入場証交付時)に配ります。

大会等の具体的な開催情報

・日本連盟、西日本連盟、中国地区連盟など、加盟団体主催の大会等の開催可否、それらの島根県派遣選手選考大会の開催可否は、判断事項が発表される都度お知らせします。

・上記対応方針を踏まえ、島根県ソフトテニス連盟が主催する当面の大会については下記のとおりです。

1. 島根県選手権大会(天皇杯予選)

※愛知県で開催予定だった本大会が中止決定されたこと、国内・県内の感染の状況などを総合的に判断して、令和2年度の島根県選手権大会は中止する。

ただし、9月以降、感染症の状況や気候を見ながら、島根県選手権大会に代わる大会の実施が可能かどうか、引き続き検討します。

2. 島根県クラブ対抗団体選手権大会(9月6日実施、8月24日申込締切)

※過去の統計上は、9月上旬の松江市の平均気温、最高気温ともに、夏日や真夏日を若干下回るが、申込締切が8月中であることや、熱中症対策と感染症対策を両方ともに十分な水準で確保することが現時点では困難だと考え「中止」とする。

3. 各支部の大会は、この方針を参考に、各市町村の指示も踏まえて、それぞれ判断することとするが、判断に迷う場合は、県連盟に相談すること。

(注意事項)

上記の対応方針は、島根県内において、新たに新型コロナウイルス感染患者の発生が明らかになった場合や、国や島根県の対応方針の変更に合わせて、随時変更する可能性がある。